

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>
環境関連法規制等の動き 2024年10月(2024.9.25～2024.10.22)

法令情報

1-1. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令

＜政令第310号＞(2024.9.27公布、2025.4.1施行)

-2. 経済産業省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令

＜経済産業省令第66号＞(2024.10.1公布、同上)

8月号の意見募集2が公布されました。工業用洗浄剤(繊維・金属製品など)やプラスチック・ゴム乳剤等として使用されるポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテルの一つNPEが、製造・輸入の際に事前の予定数量及び事後の実績数量の届出が必要等ある第二種特定化学物質に指定されました(-1)。これに伴い、製造予定数量等届出様式の変更が行われました(-2)。

当該物質を製造・取扱い等する事業者は許可申請や届出等が必要です。

＜参考＞環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_03744.html

＜参考＞電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=595124092&Mode=1>

2. 経済産業省関係フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則の

一部を改正する省令 ＜経済産業省令第65号＞(2024.10.1公布、2025.4.1他施行)

法第13条でフロン類の環境影響度の低減を相当程度行う必要があると指定された製品のうち、エアコンディショナーの一部について、対象を店舗・事務所用エアコンディショナーから業務用エアコンディショナーへ拡大等されました。

当該製品を基準生産量以上製造または輸入する事業者に適用されます。

＜参考＞電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=595124083&Mode=1>

3. 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令

＜経済産業・国土交通省令第2号＞(2024.10.16公布、2026.4.1施行)

新築又は増築・改築を行う部分の床面積が300㎡以上2,000㎡未満である非住宅建築物の省エネ基準が、既存の2,000㎡以上の大規模建築物と同水準に引き上げられました。

当該非住宅建築物を建てる事業者に適用されます。

＜参考＞国交省関連ページ https://www.njr.or.jp/data/material/other/data/01mlit_jimurenraku_241016.pdf

法令検索 <https://elaws.e-gov.go.jp/>

一般情報

1. 「プラスチック資源循環におけるマスバランス方式の活用に関する基本的な考え方」の

公表について (2024.9.26 環境省)

バイオプラスチックや再生プラスチックの利用をマスバランス方式*を用いて行う場合には、実際の利用と比べて環境負荷低減効果が分かりにくい等の特性があるため、環境省は、有識者・専門家で構成される研究会・検討会で議論を重ね、今般、題記として公表しました。

※特性の異なる原料が混合される場合に、ある特性を持つ原料の投入量に応じて生産する製品の一部にその特性を割り当てる手法

＜参考＞環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_03754.html

2. 化審法優先評価化学物質「エチル＝水素＝スルファート」に関する

有害性情報の提供のお願いについて (2024. 10. 22 環境省)

環境省は、界面活性剤や農薬の原料等に使用され優先評価化学物質であるエチル＝水素＝スルファートのリスク評価に必要な情報が不足していることから、当該物質に関する有害性情報の提供を広く募集しています。期限は2024. 11. 22 です。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_03922.html

3. ガソリン・LPG を燃料とする特殊自動車の排出ガス規制に係るオフロード法の

告示改正について (2024. 9. 30 環境省)

オフロード法に基づく題記告示について、ガソリン又はLPGを燃料とする定格出力19kW以上560kW未満の原動機に係る排出ガス試験法について、過渡試験サイクルの導入、及び一酸化炭素(CO)及び窒素酸化物(NOx)の排出ガス規制値が強化等されました。新型車については2024. 10. 1から、継続生産車については2027. 10. 1から適用されます。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/110979_00004.html

〈参考〉電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=195240032&Mode=1>

意見募集情報

1. 2024年度環境省LD-Techリスト(案)及び水準表(案)の意見募集等について (2024. 10. 22 環境省)

環境省は、2050年カーボンニュートラルに向けた先導的な脱炭素技術として、「環境省LD-Tech (Leading Decarbonization Technology)」の普及を進めています。事業者等が設備・機器等を導入する際に参考にすることで、大幅なエネルギー起源CO₂の排出削減を推進するものです。今般、2023年度版を更新した題記案の意見募集を開始しました。2024. 11. 29まで意見募集を行っています。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_03904.html

以 上